

第4回 鎌倉市本庁舎等整備委員会会議要旨

1 開催日時

平成30年11月16日（金）午後2時～4時

2 開催場所

鎌倉商工会議所会館 3階 301会議室

3 出席者等

【委員】

国吉 直行 委員長
川口 和英 副委員長（欠席）
増井 玲子 委員
大島 智 委員
後藤 和幸 委員（欠席）
酒井 太郎 委員（欠席）
西野 奈津子 委員
正木 重郎 委員
森安 啓司 委員
関根 正人 委員

【事務局】

齋藤 和徳（行政経営部長）
関沢 勝也（同部公的不動産活用課担当課長）
下澤 敦（同部公的不動産活用課課長補佐）
石塚 智一（同部公的不動産活用課課長補佐）
江川 亮祐（同部公的不動産活用課公的不動産活用担当主事）
山本 玲子（同部公的不動産活用課公的不動産活用担当主事）

【事務局（関係職員）】

長崎 聡之（防災安全部次長兼総合防災課長）
山戸 貴喜（まちづくり計画部深沢地域整備課担当課長）
大江 尚（同部深沢地域整備課課長補佐）

【事務局（業務協力者）】

大野 整（株式会社都市環境研究所）
西村 卓也（株式会社都市環境研究所）

【傍聴者】

17名

4 次第

- (1) 開会
- (2) 前回議事録の確認について
- (3) 報告
 - ア 市民対話の開催状況について
 - イ その他
- (4) 議題
 - ア 現在地及び深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の災害危険性の検証
 - イ 本庁舎のあるべき姿（基本理念）について
- (5) その他
- (6) 閉会

5 開会

- 国吉委員長 始めに、事務局から委員の追加と出席状況について報告をお願いします。
- 本日は、委員 10 名のうち 7 名の出席により定足数に達しており、本委員会条例施行規則第 3 条第 2 項の規定に則り、過半数の委員に出席いただいているため、本委員会が成立していることを報告する。
- 10 月 17 日付けで本委員会委員になられた関根委員にも出席いただいている。
- 関根委員 早稲田大学の関根です。専門は都市の水災害全般であり、予測、予報からの災害対策を考えている。元々の専攻は河川工学である。本市は土地柄的な関わりもあり、専門的な知識を生かしてお役に立てればと思っている。

6 前回議事録の確認について

- 国吉委員長 それでは、前回議事要旨の確認に移る。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料 1 の前回議事要旨（案）については、各委員に事前に内容を確認いただいている。今回資料 1 の内容をもって確定したいので、確認をお願いします。なお、確定版はホームページに掲載させていただく。
- 国吉委員長 この内容をもって確定としてよいか。
- 全委員 (了承)
- 国吉委員長 前回議事要旨についてはこの内容にて確定とする。

7 報告

(1) 市民対話の開催状況について

- 国吉委員長 それでは、報告（1）「市民対話の開催状況について」に移る。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 【資料 2 「市民対話の開催状況について」を説明】
- 国吉委員長 委員から市民対話に対する質問はあるか。
- 全委員 (特になし)

(2) その他

- 国吉委員長 引き続き、その他について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 【「地方自治法第 74 条の規定に基づく条例制定の請求」及び「深沢地域整備事業に関する鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会の防災部会」について事務局から説明】
- 国吉委員長 「地方自治法第 74 条の規定に基づく条例制定の請求」及び「深沢地域整備事業に関する鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会の防災部会」について事務局から説明があった。委員から質問はあるか。
- 全委員 (特になし)
- 国吉委員長 住民投票の動きがあるが、市議会の決定を尊重しながら進めたい。

8 議題

(1) 現在地及び深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の災害危険性の検証

国吉委員長 それでは、議題（1）「現在地及び深沢地域整備事業用地（行政施設用地）の災害危険性の検証」に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料3「防災について」を説明】

国吉委員長 事務局から災害危険性の検証の更新内容を説明された。防災の専門的な視点から地区の特性をどのように捉えるかなどについて、関根委員に意見を伺いたい。

関根委員 2015年の利根川、鬼怒川の堤防決壊の検証に携わったが、この災害はそれまでの想定を遥かに超える被害であった。2011年の東日本大震災では堤防の中まで液状化した。2年かけて丁寧に点検し、補修を行って安全性の基準を見直してきた。完全に安全という言葉はないが、東日本大震災以前と比べると相当に安全性が上がっていると思われていた。そのため、4年後にこのような事態が起こるとは想像すらしていなかった。結果として常総市が長期にわたって浸水し、病院は移動できない患者を避難させられず、市役所も司令塔として機能しなかった。その際に再認識したのは、病院、市役所、警察、消防等の主要な公共・公益施設は、浸水や地震、津波等の被害に遭う可能性のできるだけ低い場所に置く必要があるということである。

今回、市から津波や洪水による浸水に関する現状の話を知り、その際に思った感想を率直に言うと、津波の被害はとてつもない流速をもって短時間で押し寄せ、建物を一気に破壊するものであり、相当早い段階から避難を開始しなければ逃げ切れなくなってしまう。災害時の司令塔となる市庁舎は、そのような被害に遭ってはいけないと思う。したがって、資料にあるような想定被害が起こるのであれば、避けるべきであるといえる。

これまで出されているハザードは、結果として少し大きめに被害を想定するものとなっていると個人的には思っている。東日本大震災を受けて、多くの科学者は、「もう少し大きめのリスクがあることを伝えておけたらよかった」と感じているのではないかと。仮に大きめのリスクが示されていたとして、そこまで至らない被害で済んだときには「ひどいことにならなくて良かった」と言える社会になっていくことが望ましいと思う。その反省も踏まえて、その後にとめられたハザードは想定される自然外力の規模を大きく設定して計算されたものである。このような被害にまで至る確率はそう高くはないことを頭の片隅に置きつつも、万一の場合にどのような行動をとるべきかを考える必要がある。そのためには、インフラで災害を防ぎ切ることは難しいことを知り、事前に兆候を捉えて素早く避難をする、人命はしっかり守ることが重要である。

洪水浸水については、鬼怒川の被害を受けて国の審議会が開かれ、水防法が見直された。その中で起こり得る最大級の降雨を対象に浸水想定を示しているが、本来「最大級」を測る物差しはない。また、想定が大きいほど実際の被害を抑えることができるかもしれないが、それを前提に物事を進めていくと経済的ではなく、環境にも望ましい形にはならないため、どこかで折り合いをつけなければなら

らない。施設整備の観点からは、想定される最大と過去最大の被害の間で落としどころを定めていくほかないと思われる。

資料では計画規模の降雨が 24 時間 302mm、想定最大規模が同じく 24 時間 632mm となっているが、境川水系での過去の最大雨量は 350mm であり、それも鎌倉市内で発生したものではない。そのため、計画規模よりは大きめの被害を想定する必要はあるが、632mm は過去最大の 2 倍近くというかなり大きめに設定された数値であることを念頭に置いて判断を下すべきである。632mm という値に大きく引きずられると、経済並びに環境に大きな負担を強いることになる。対応は慎重に考えた方が良くと思う。

私たちは、東京 23 区内の地形やインフラの情報を全て入力した浸水予測を計算するシステムを開発しており、間もなくプレス発表されると思う。気象庁の降雨予報は 30 分先程度までであれば確かであるとの判断から、リアルタイムに 30 分先の浸水予測計算を行い、その結果をお知らせするシステムを構築中である。参考にさせていただきたい。これとの関係で言えば、自治体により公表されているハザードマップには更に精度向上を図っていく必要があると感じており、ハザードマップに示されるように被害が起こらないと判断して良いわけではないことはしっかりご理解いただきたい。ハザードマップに色が塗られていないエリアでも安全のお墨付きが与えられているわけではないことを知るべきです。

国吉委員長

災害リスクの想定の中でも不確定要素が多いことを説明いただいたが、その中でも本庁舎整備用地としての適性を判断していきたいと考えている。

増井委員

資料 3 の 14 ページに地震のタイプごとの被害想定があり、タイプによって家屋や人的な被害に違いがあるが、ライフラインの被害には大きな差がなく、脆いことがうかがえる。ライフラインは被災しやすいものと推察されるが、防災拠点については特に対策が必要でないか。これから検討が進むことで民間事業者からの提案も出てくると思うが、例えば横浜市では地域拠点校に蓄電池を設置し、普段は主に小学校で、災害時は地域のエネルギー源として利用することとしており、そのようなアイデアも取り入れていただきたい。

資料 3 の 12 ページに災害リスクの重ね合わせ図が掲載されているが、鎌倉市の土地柄として土砂災害警戒区域が多くなっている。東日本大震災では衛星電話の有無で被災状況の把握に大きな差が出ており、岩手県の沿岸部が壊滅的な状況であることを把握するまでに 1 日以上掛かった地域もあったようである。このような自治体では、住民が夜通し山を越えて被害を伝えるに行ったようであり、通信手段やアクセス確保についても様々な方法で対応できるようにする必要がある。

資料 3 の 34 ページにあるように、深沢地域整備事業用地では周囲の施設と連携でき、民間施設とも機能分担することが期待できることが大きい。

全国には、このような災害リスクがあるエリアに建物を建てなければならないこともあると思われるが、そのようなエリアで民間の技術や工法などを利用して対策を取っている事例等があれば、関根委員に紹介していただきたい。

関根委員

津波浸水の場合は、毎秒 1 ～数十メートルの流速で迫るため、大きな流体力が

かかってしまう。そのため、建物を最大限補強しても、海に近い場所では大きな被災を受けてしまい、被災後の使用に耐えるようにすることは難しい。

洪水の場合は、大きな河川でもその流れは毎秒3～4メートル程度と津波よりは小さいと考えられる。洪水浸水想定区域図に家屋倒壊等氾濫想定区域が示されるようになった。これは、堤防決壊時に河川から流れ出る水により、堤防の直近に建っている家屋が壊れてしまう危険が高い区域のことを指す。

深沢地域整備事業用地の場合には、掘り込み河道に面してはいるが、堤防決壊とは無縁であり、地理的に考えても氾濫流がダイレクトに建物にぶつかることは考えにくい。このため、衛生面を除けば浸水後も建物が使えなくなることはなさそうである。このことから、深沢地域整備事業用地での洪水浸水に比べて、現在地の津波浸水の方が建物への影響は大きいと判断される。

建物の工法等の工夫については、流速が大きくないのであれば浸水の深さに関係する被害のみとなるため、浸水が想定されるフロアに自家発電施設や衛生関連の設備を設置しない、高床式のような構造にして1階はグラウンドや駐車場等として使うことにし、通常どおり構造的に強い骨組みになっていれば被害は少ないと思われる。

また、被害に遭うか否かももちろん大事であるが、万一被災してもできるだけ早く復興できること、建物が使えることが重要である。そのため、津波浸水よりも洪水浸水の方が、被害を受けた際の市民へのダメージは小さいと考える。更に、防災拠点に多くの市民が避難してくることも想定すると、土地に余裕がある場所の方がより良いと思われる。

大島委員 計画規模や想定最大規模に対する考え方の補足説明をいただいたが、鬼怒川の経緯を踏まえての数値の関係性や、ここで示される降雨量は深沢地域整備事業用地等の特定の地点での降雨なのか、上流部で降ると被害状況が変わるのか等を補足説明いただきたい。また、降雨については境川水系と滑川水系で異なる条件の比較となっているが、関根委員はどのように解釈しているのか伺いたい。

関根委員 降雨量は、流域全体で24時間同じ強さで降り続けたという想定でのものである。計画規模は、境川流域での過去最高が350mm程度であったため、その程度の規模の降雨を想定して設定されたものと考えられる。一方、想定最大規模については具体的な事例は未だなく、150年程度に渡って蓄積されてきた降雨データを基に、発生確率1/1000(※)に相当する値を統計的に引き伸ばして得られた数値であり、これが632mmという値になったと理解している。かなり大きな想定といえるが、この根拠については計算を行った神奈川県に問い合わせ確認するほかはない。

事務局 降水量の参考値であるが、倉敷市の7月の豪雨は、国立研究開発法人防災科学研究所のホームページによると24時間積算雨量が200mmであった。

関根委員 他地域と鎌倉市の数値が同じだから安全ということではない。雨が土壌にしみこみ、これが川に集まって洪水を引き起こすため、川のネットワークがどのようにつながり、河床がどのようなこう配になっていて、そのときの海の潮位がどの

くらいであるかなどの諸々の条件により被害の出方は変わってくる。そのため、倉敷市の数値はあくまでも参考にしかならない。

2000年の東海豪雨では名古屋市で600mm程度であった。また、10年程前に伊豆大島で豪雨があった際は400mm程度であった。物理的な降水量の上限はあるにしても、それぞれの地域の山との位置関係や海との距離といった地形的な要因で降水量は決まってくるため、その地域で過去蓄積されているデータを基に考える必要がある。過去のデータと照らし合わせても、この地域での600mmという数値はかなり大きめと思われる。

正木委員

鎌倉地域と大船地域では条件が違うのではないかと感じている。鎌倉山の山並みは六国見山の方に延びており、その南と北では状態が大きく違う。鎌倉地域は地震や津波に弱く、それに伴ってライフラインも被害を受けやすく、遠隔地からの支援が滞りやすい。それに比較して大船地域は北に開けており、どこからでも支援や救援物資が入ってきやすい。ライフラインが壊れても、平坦地であれば助かる方策を見出せると思う。南と北で地形が分かれているので、それを念頭に置いた上での防災計画が必要であると考えている。

西野委員

前々回の委員会で正木委員が防災ラジオの普及の必要性を述べていたが、若い母親や障害者の家族は、災害時に素早く動けない際、真っ先に欲しいのが情報である。市民が本庁舎にこまめに行くことはないかもしれないが、情報発信を円滑に行える強固な本庁舎とし、防災ラジオの普及等にも力を入れてもらえたらと思っている。近年ではオール電化の家が増えており、災害時にはスマートフォンの充電もできないことが、先日の北海道の震災でも報道されていた。テレビやスマートフォンがなくても情報が入ってくるように、電池で動く防災ラジオの普及は必要ではないかと感じている。

母親世代に話を聞くと、まだまだ防災に対する意識は高くないと感じるが、ミルクを溶かすお湯がある場所、オムツが備蓄されている場所、授乳ができる場所等の情報が確実に伝わるようにしてもらいたい。現在の市の防災無線は聞き取りにくいので、家の中にも確実に情報を伝えることができる機能が重要であると思う。

国吉委員長

防災についてもネットワークで考えるべきとの議論もあり、本庁舎は災害の情報を集約するとともに、全市的な対応を取ることができる仕組みを考えていくべきである。それぞれの地域のネットワークの拠点との情報共有をスムーズに図るためにも、安定した場所に本庁舎を立地させることが重要である。その点は防災部会とも共通する検討事項であると考えられるが、全市的な対応の考え方として、各自治体における庁舎計画等へのはたらきかけはあるのか、関根委員に伺いたい。

関根委員

鬼怒川の事象以降、内閣府で検討が行われた際に、市役所内に専属の防災部局があるか否かは大きな差を生むことになると考えさせられた。ある自治体では災害発生時に各部局から人員を招集して災害復興のための組織をつくったが、復興が進むにつれて徐々に従来の業務に戻っていくことになり、異動に伴い結果的に

経験の蓄積が進まないという課題を耳にした。経験の蓄積が進む体制づくりも必要である。

また、地域ごとの災害対応の観点から言えば、昔は町内会のような住民の強いつながりがあり、何かあればその代表の人を頼りにすることができたし、市役所は全体を束ねるような位置付けで機能すればよかった。現在はその関係が薄らいでいるようである。常総市の事例では「先祖代々この地で水害にあったことがないと聞いていたために家に留まっていた」と言う 70 歳代の方になぜ助かったのかと問うと、隣組の方が連れ出してくれたということであった。そのような住民相互の関係を見直し、情報は自治体から住民組織の代表を通じて伝わるようにすることも有効であると思う。

市の防災担当者から訓練が進んでいると伺っているので、継続的に取り組んでいくことが重要なのではないか。

森安委員

現況の防災計画の基本的な考え方を市に補足説明してもらいたい。それを示すことで、どのようなアクションが必要になるか、庁舎整備を通してワンステップ先に進むべき方向性が明確になるのではないか。

また、設計を行う立場から見ると、まちづくりの観点でなぜ警察署があの場所に移転したのか、消防本部が由比ガ浜から大船に移ったのか疑問であり、補足説明いただきたい。

事務局

防災の基本的な考え方は、本市でも地域防災計画を取りまとめており、資料 3 の 24、25 ページに対応フローを抜粋して掲載させていただいている。また、職員ごとの動き、学校等の避難所の開設方法等の計画も別途存在しており、それらを基に対応を取ることとなっている。また本庁舎が移転すれば、それに伴って計画を改めていくことになる。

消防本部は由比ガ浜から大船に移っているが、消防署としての機能は存続している。また由比ガ浜消防署は津波避難ビルにも指定されているが、想定される津波の高さ 14.5m をしのげる高さになっていると聞く。警察署の移転については事務局でも詳細は把握していない。

防災担当

本市では東日本大震災を受けて平成 25 年 2 月に地域防災計画を全面改訂している。改訂のポイントは、津波対策を章立てした部分であり、震災の教訓を生かして自助共助の重要性を防災計画の中で意識として落とし込んでいる。

森安委員

既存の計画がある中で、本委員会での検討で重複する点があったこと、個別の施設の立地について気になっており、質問させていただいた。おそらく、防災部会で深めた内容が本庁舎における設計要件になってくると思われるが、それを取りまとめた上で公表し、災害のリスクについては前向きに対応することを示していければ良いのではないかと考えている。

増井委員

資料は深沢地域整備事業用地に関する災害リスクを確認するものであると理解している。本庁舎は移転することで災害を免れるかもしれないが、現在地のあり方、鎌倉地域の来訪者も含めた防災対応等についても今後検討してもらいたいと思う。

国吉委員長 災害リスクを完璧に想定、対策することはできないことを改めて理解できたと思う。また、津波と洪水の避難における時間的猶予の差や被災後の周囲からの支援のためのアクセスの良さなどの点での評価は出たものと思われる。一方で他の地域への対応についても明確にすべきとの意見が出ているが、それについてはほかの専門会議で行われることが望ましく、ソフト対策や住民組織との連携も含めて議論されていくものと考えられる。

深沢地域整備事業用地を選ぶことは妥当であり、検討が進む中で災害対応の考え方等を補強し、防災機能や従来の業務機能、市民利用のための機能の組合せが次なる検討事項になるものと思われる。防災については、防災部局との検討を並行して行い、その結果を本委員会にも随時報告いただきたい。

(2) 本庁舎のあるべき姿（基本理念）について

国吉委員長 それでは、議題（3）「本庁舎のあるべき姿（基本理念）について（第4回委員会時点）」に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料4「本庁舎のあるべき姿（基本理念）について」を説明】

【資料5「鎌倉市本庁舎等整備基本構想（骨子）イメージ」を説明】

【資料6「本庁舎等に導入する機能」を説明】

大島委員 地域拠点校のイメージを伺いたい。

事務局 各地域に一つずつ整備するものとして公共施設再編計画で位置づけている。人口減少社会となる中で、行政センターを含め各地域の公共施設をそのまま更新することが難しいため、証明書の交付等行政センターの窓口機能はコンビニエンスストアや本庁舎で効率的に行っていくこととしている。また、行政センターには地域活動支援機能や図書館機能、学習センター機能もあるが、行政センターを建て替えて存続させるのではなく、地域の顔となり、空間の余剰が生み出せる学校の建替えに合わせて複合化を図り、地域拠点校とする中で機能を存続させ、行政センターの敷地については有効活用して各施設の建替え費用の捻出等を図ることを目的としている。

大島委員 今ある学校に移転するということか。

事務局 市内には現在25校の学校が存在するが、それぞれで余剰面積等の条件が異なり、適性の高い学校を選定し、選定校の建替えに合わせて地域拠点校としての更新を図っていくものである。そのため、学校の新たな敷地を取得したり、移転したりするものではない。

正木委員 地域である程度余裕のある学校へ支所を複合するということであるが、支所となれば駐車場の確保なども必要となり、学校にもグラウンド等のスペースが必要となるが、実現できる見通しがあるのか。

事務局 一昨年度に地域拠点校の選定項目として建ぺい率や容積率、浸水や土砂災害等の災害リスク等を整理し、地域ごとで候補となる学校を抽出している。当然、空き教室の確保等も考慮しなければならないが、有効に使われていない空間に複合化の余地がある候補を各地域2校ずつ選定している。なお、まだ建物の劣化等の

調査を行っていないため、それらの結果も踏まえて、各地域1校に絞っていきたいと考えている。地域の窓口機能はほかに設けることとなるが、多世代交流の観点から地域図書館や学習センター等の機能を確保していきたいと考えている。

関根委員

建替えではなく、行政センターの一部機能を拠点校に移し、その中に防災等の情報も集約して発信していくのであれば、十分に可能性があると思われる。今後はAI等も発達していくと考えられ、必ずしも駐車場等のスペースの確保を必須とする必要はないと思われる。

資料6では防災拠点機能として、災害対策本部や防災倉庫が挙げられているが、復興は市の職員のみで成し遂げられるものではない。他都市では、庁舎内でボランティアが利用できる空間について職員とボランティアが揉めたとの話もあり、ボランティアの方々にいかに気持ちよく働いてもらえるかが重要である。そのためにはボランティア側の視点も踏まえ、どのように準備を整え、以下に活動してもらうかを事前に考えておく必要がある。

国吉委員長

地域拠点校に関しては市民にも理解いただき、何がプラスになるのか説明ができる体制を整えてもらいたい。

増井委員

基本理念を再整理しているが、まとめるとインパクトがない印象である。特に未来型の庁舎の要点が明確でなく、ただコンパクトにつくるということは目的ではないと思う。例えば、鎌倉市でもリビングラボがまちづくりの様々な活動に取り組んでいると聞いたが、ワークショップ形式でまちづくりの取組を展開したり、公民連携で住民も一緒になってまちづくりを行うPPPセンターのような拠点をつくったりする方法も未来型の庁舎としてあり得るのではないか。このまま無難な基本構想になってしまうと、資料6にある5つの機能のうち、「交流機能」が何であるのか伝わりにくく、交流活動によって何の蓄積が生まれてくるのかわからない。例えば「交流・創造機能」とする等により、新しいものを生み出していく活動が想像できるものを加え、市民の場として残っていくものが伝えられると良いのではないか。

国吉委員長

近年の新庁舎では、低層部にそのような機能を入れる事例が増えつつある。運営面を想定する必要もあるが、私としてもその提案は賛成である。

西野委員

市民に寄り添った対応として、ワークショップでも意見が挙がったと思うが、車椅子やベビーカーを必要とする方以上に、ベビーカーに乗りたがらない子供を抱えていることが大変であると聞く。保育園等に子供を預けられれば市役所に来やすいかもしれないが、子育てに専念している母親を応援する機能がどの地域でも弱い。フリースペースを確保するのであれば子供達を預けられて、子供が来たいと思えるような託児スペースとして創造的なフリースペースをつくってもらえると良い。また、車椅子以外にも様々な障害を抱えている方が利用しやすいサービスも考えてもらいたい。

以前父が他界した際に市役所のいろいろな窓口を行ったり来たりした経験がある。親族を亡くすことは精神的なダメージも大きいため、誰が聞いているかわからないような窓口を転々とするのではなく、プライバシーの配慮の観点から、

スムーズに案内できる心の負担の無い窓口になってほしいと感じている。

森安委員

基本理念や機能についてありがちな意見が出てくるのは至極当然と感じている。建築士が集まって市庁舎に必要なものを議論したが、基本的に必要とされる機能は決まっており、それ以外に必要なものは形やデザインではなく、60、70年後の時代に残るものをつくらなければならないことだと思う。新しいものをつくっても、60年後に単に建て替えるだけならば、予算を投じる意味はないと思う。建替えによって本庁舎が未来永劫残ることを前提に計画をつくるのが、このプロジェクトの根幹にあるべきと思う。

これまで通信手段でもポケベル、携帯、スマートフォンというように技術革新が起こってきた中で、10年後がどのような世の中になっているかも想像が付きにくい状態である。そのような中で先の世代に向けたものを第一に考えることに力を入れてもらえるとう意義なのではないか。

国吉委員長

本庁舎に付加する機能の考え方について提言いただいたが、鎌倉なりの理念を先取りして伝えていくことが重要なかもしれない。これを深める重要性の指摘もあったが、市民対話をベースに事業実施までに議論し、様々な方々に提言をもらえるようにしても良いのではないか。基本構想で骨格はつくったとしても、詳細についてはまだ決め切る段階ではないため、次の時代につながる機能についての視点は、事業実施までに検討してもらいたい。

関根委員

次の世代にしっかりとしたものを残していくことも大事であるが、これから先の人口減少や自然災害等について先が見えない難しさがある。今の世代が全てを決めてしまう代わりに、責任を背負い込んでしまう、といったことにならない方が良いと思う。どこかから先は次の世代に委ね、適切なタイミングで彼らがつくり替える余地を残しておくという考えもある。河川管理もコンクリートで強固な構造物をつくるという考え方でやってきたが、強固にすることで景観を損ねるといった負の側面も指摘されてきた。それよりも、今後は、壊れても良いから深刻な被害を受けず、その都度つくり替えるという発想もあり得ると考えている。私たち科学者確かな科学的根拠を提示できるように研究しているので、これらを実務に活かせるように柔軟に考えていただくと良い。

大島委員

今後、人口が減少しても鎌倉市が成り立ち、その上で鎌倉らしさを踏まえた本庁舎することを考えてもらいたい。東京からの距離感、歴史や自然といった特徴を踏まえた鎌倉らしさや、市内の産業の存続、今後も市として成り立つために税金を納める若い世代が住める機能や市外に通勤している人のための機能、高齢者に対する機能等を踏まえた本庁舎としてほしい。

増井委員

未来型と言いつつ、不確定なものにも対応するためにはフレキシブルというキーワードが重要になってくる。例えば、空間をコンパクトにするという考えの重要性が増したとしても、それを早く柔軟に進めるためには、市民交流機能が役割を担って民間や市民と行政で情報を共有し、垣根の低い関係性になっていくことが重要だと思う。

国吉委員長

交流機能を通じて行政機能が変わっていくこともあり得るのではないか。行政

機能が縮小する中でもフレキシブルをキーワードに、対応できるスペースのつくり方や対応方法を見出すことが重要である。その上で鎌倉らしさや行政の活動も変化できれば素晴らしいと思う。

森安委員 先ほどの発言の補足であるが、単に将来残る建物をつくることではなく、将来を通じてフレキシブルに利用できるように考えることが重要だと思う。私たちの中では、例えば新庁舎を鉄筋コンクリートでつくる必要がないのではないかという議論もしている。それよりも、壊れたらすぐ直せる、増やせる、減らせることも一つの考え方である。

また、日常の設計業務では、地理的な文化を理解しながら設計に携わっているが、地域性も盛り込んだ設計としてもらいたいと感じている。例えば、藤沢市や茅ヶ崎市の本庁舎もそのような視点で見ると違った見え方をするのではないか。

国吉委員長 先日県の建築コンクールの授賞式に出席したが、近傍の自治体の本庁舎も受賞していた。その情報も共有できると勉強になると思う。

大島委員 せっかくであればコンパクトで安くということだけではなく、100年後に文化財になるような、横浜の洋館のような、鎌倉のまちに合うものとなってほしい。

国吉委員長 他都市から見ると鎌倉市は一目置かれる存在であり、予算を掛けなくてもつくり方を工夫し、伝統のある都市の一面が表現されると良く、周囲からの期待に応えられるようになってほしい。

西野委員 フルタイムで働いている母親が数多くいるが、鎌倉の土地柄として海や山もあって子育ても楽しみたいと感じている方も多くいる。そのような方が少し働きたいというときに、現在は横浜まで働きに行かなければならず、一時預かりの託児所に預けると十分な稼ぎを得るための仕事時間を確保しにくい状況がある。そのため、子育ても楽しみながら週に数回働きに行くことができる場所が市内にもあると良いと思う。

国吉委員長 資料5に建設費と財源、事業手法の想定等が示されているが、今まで一般的であった設計施工分離型のほかに、設計施工一体型やPFI等の連合体で施工まで行う様々な方式が出てきている。事業手法は、単純にコスト面からPFIだから良いということではなく、多面的な議論が必要となる。また、コストのみを重視すると従来の市庁舎機能を備えただけの庁舎となってしまい、新しい時代ニーズに呼応した工夫が行われにくくなってしまう。そのため、設計施工分離型を原則としつつ、もし、デザインビルドやPFI等の方式を用いる場合でも、時代や鎌倉市民のニーズに対応した鎌倉らしさの創出に応える仕組みとすることが重要である。

9 その他

国吉委員長 市議会での審議結果も今後報告いただきたい。

本日は本庁舎のあるべき姿について議論できたが、今後も委員より意見を持ち寄っていただきたい。

事務局 次回の委員会の日程は、条例制定の請求手続を踏まえたく、改めて日程を調整

させていただきたい。

国吉委員長 以上をもって、本日の委員会を閉会する。

- (※) 「1000年に1回」という発言がありましたが、発言者から「これは1000年に1回だけ発生するという意味ではなく、毎年、一年間にその規模を超える雨が降る確率が1/1000である。」という確認ができたため、表現を改めました。